

事業計画

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきたが、急速な少子高齢化などの社会構造の変化や脆弱な財政基盤等により、その事業運営は厳しい状況にある。

このような状況の中、医療保険制度を堅持し、将来にわたる持続的かつ安定的な運営を図るため、本会としては、次の事業に積極的に取り組んでいく。

1 診療報酬審査支払業務の推進

診療報酬審査支払業務については、引き続き、適正かつ迅速な審査に努めるとともに、増加する審査支払業務に対して、IT化の推進を図るなど、効率的な業務処理に努める。

また、被保険者の負担軽減のために新たに始まる高額医療・高額介護合算制度に適切に対応する。

2 後期高齢者医療制度への対応

後期高齢者医療制度については、広域連合と連携し、業務の的確な推進に努めてきたところであるが、引き続き円滑な運営に努めるとともに、広域連合への業務支援を行う。

3 特定健康診査・特定保健指導への対応

特定健康診査・特定保健指導については、保険者や関係機関等と協力しながら、円滑な推進に努めているが、引き続き、その定着を図るため、周知・広報に努めるとともに、生活習慣病に着目した医療費分析等を行い、効果的な保健指導の推進を支援する。

4 レセプトの完全オンライン化への対応

医療機関等からのレセプトのオンライン請求に対応するため、保険者のレセプト管理システムの運用を進めるとともに、保険者が実施しているレセプト点検のあり方等について検討を進める。

5 介護給付費審査支払業務の推進

介護報酬の引き上げ等の制度改正に的確に対応するとともに、引き続き保険者が実施している「介護給付適正化計画」の推進に対して支援を行う。

6 個人情報の保護及び会計事務処理の適正化

個人情報を含む情報資産の保護管理の徹底を図るため、審査機関による情報セキュリティシステム（ISMS）の認証を継続していく。

また、会計事務については、公認会計士による外部監査等を実施し、引き続き適正な処理に努めていく。